

令和5年 第2回

京田辺市議会定例会
一般質問通告書

京田辺市議会

令和5年第2回 京田辺市議会定例会 一般質問通告書目次

通告順位	議員名	ページ
1	有田 幸平	1
2	吉高 裕佳子	2
3	向 川 弘	4
4	榎本 昂輔	6
5	次田 典子	7
6	南部 登志子	9
7	岡本 亮一	11
8	菊川 和滋	13
9	増富 理津子	14
10	国重 昂平	16
11	早川 由紀夫	18

1 田辺東幼稚園、田辺東小学校前の横断歩道について
田辺東幼稚園及び田辺東小学校前の児童たちが通学時に使用している横断歩道について、朝の通勤時間帯の自動車の往来が非常に多い為、その安全対策、安全確保について問う。
2 近鉄新田辺駅東側周辺地域住民の高齢者、買い物弱者について
近鉄新田辺駅東側にあったスーパーの閉店に伴い、周辺の高齢者や買い物難民の方達に対する対応について問う。
3 健康増進普及について
(1) 新型コロナウイルスの5類移行に伴い、今後の市民の運動不足による健康問題解消について問う。 (2) 本市のがん検診の受診率向上に向けての取り組みを問う。
4 培良中学校の生徒数偏在における特色化について
生徒数の減少が見込まれる培良中学校において、さらなる特色化への取組と学校選択制の導入について問う。

1 こどもをまんやかにしたまちづくりについて

- (1) 複数の省庁にまたがるこどもや若者の課題を、連携し迅速に対応することを目的として、令和5年4月1日に、こども家庭庁が発足し、こども基本法が施行された。本市でも庁内横断的に対応するために、それを担う部局の設置が必要と考えるが市の見解は。
- (2) こども家庭庁の大きな柱の一つが「こどもの居場所」づくりである。こどもの居場所とは、こどもが安心して過ごせる場、地域でこどもを見守り、支える場でもある。このような場が本市には少なく、早急に増やす必要があると考えるが、市の見解は。

2 いのちを守る学校について

- (1) 本市の小・中学校における学校事故の実態は。
- (2) 学校事故の中には、熱中症によるものも含まれる。熱中症の危険が高まる季節となるが、学校での対策について問う。
- (3) 学校管理責任が教員になっているため、負担が大きいと言われている。本市の学校管理の現状は。今後は、専門家による施設点検や指導を定期的に行う必要があると考えるが市の見解は。
- (4) 万が一のときの事故対応の体制はどうなっているのか。また、日頃の研修等はされているのか。

3 京都フードテック基本構想について

- (1) けいはんな学研都市の南田辺西地区に、今後予定されているフードテックヒル（仮称）の整備について、市が関わった内容と経緯、また今後のスケジュールは。
- (2) 市民へのしっかりとした周知と、広く市民の意見等も聞く場を設けるよう求めるが、市の見解は。

- (3) 京都フードテック基本構想の中には、ゲノム編集技術を用いた食品の研究開発が記載され、市民から安全性を懸念する声が届いている。市として、慎重な企業の選定を府に求めるべきではないか。また、ゲノム編集生物等が万が一、外に出てしまった場合を想定し、事前に環境を守るためのガイドラインの作成が必要と考えるが市の見解は。

1 原油価格高・物価高騰等の影響を受けている事業者および市民の方々への負担軽減と支援について

消費者物価上昇が続いている。昨年10月に続き、今年2月、4月にも行われ、更に6月には約3,600品目の値上げが予定されており、市内事業者および市民への影響が拡大し、市民の暮らしと市内経済を守るための支援が必要となっている。この度、国において地方創生臨時交付金が積み増しされたことにより、各自治体の裁量で物価高騰対策の追加施策に使用できる財源が増加した。この臨時交付金および市の独自財源も活用し、物価高騰対策のための施策を進めることが急務となっていることから、

- (1) 燃料費高騰対策およびLPガス料金の負担軽減策をすべきと考えるが、見解を問う。
- (2) 小学校における給食費や教材費等の保護者負担の軽減支援をすべきと考えるが、市の見解を問う。
- (3) 市民への物価高に対する支援および市内事業者への経済活性化の効果的な施策として、キャッシュレスポイント還元事業を再度実施すべきと考えるが、市の見解を問う。
- (4) 水道基本料金の減免等、市民ならびに事業者も含めた全世帯への支援策を検討せよ。

2 带状疱疹ワクチンの接種費助成について

- (1) 带状疱疹発症の発生数および症状等、およびワクチン接種により予防できることや、その効果について広く市民に知ってもらうため、市民に対し積極的な周知をすべきと考えるが、市の見解を問う。
- (2) 高齢者が健康で安心して過ごせるよう、带状疱疹ワクチン接種に対して、市独自の助成をすべきと考えるが、市の見解を問う。

3 自転車安全対策について

- (1) 本市の自転車事故と死亡者数およびヘルメット着用と死亡事故の関係について、令和4年度の状況を問うと共に、自転車交通安全に係る取組状況と課題認識および対応を問う。
- (2) 令和5年4月1日から自転車利用者へのヘルメット着用が努力義務化された。本市として市民への周知と着用の推進をどのように行っているのか。また、この機会に自転車運転ルールの徹底をすべきと考えるが、市の見解を問う。
- (3) 自転車を利用する市民の命を守るため、自転車用ヘルメットの購入補助をすべきと考えるが、市の見解を問う。

4 「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくりとしての、ウォーカブル推進について

- (1) 国土交通省が進める「まちなかウォーカブル推進都市」の取組に対して本市として賛同および取り組む考えを問う。
- (2) 健康に市内を歩き、憩いと潤いのある場作りを通して、ふれあいとにぎやかさの拡大につながるよう、今まで整備してきた「水辺の散策路環境整備事業」に加え、それ以外の歩道や商店街、公園等においてもベンチや東屋等を追加することにより、歩きやすく、歩いて楽しいまちづくりに繋がる取組を拡充すべきと考えるが、市の見解を問う。

1 事務事業評価の運用と今後の改善について
(1) 本市の事務事業評価はどのようにして効果検証を行い、次年度施策に生かしているのかを問う。 (2) それぞれの担当部署が行っている事務事業評価および成果管理指標は、何を基準にどのような方法で分析しているのかを問う。
2 田辺北地区新市街地整備の将来ビジョンと交通対策について
(1) 田辺北地区新市街地整備事業に対して、本市はどのようなビジョンを持ってまちづくりを行うのか。また、当該事業の整備進捗を問う。 (2) 現在の新田辺駅前線及び薪新田辺線では、新市街地整備による車両の増加をカバーすることは厳しいと考えられる。新市街地整備と並行して、大住草内線の整備といった交通施策を整備しておく必要があると思うが、市の考えを問う。
3 法規制等のかからない土地利用の指導について
(1) 都市計画法等の規制がかからない土地利用が、事業者等によって行われる場合、周辺市民が困惑する事態が散見されている。当該行為に対して市民への説明はどのようにされているのか、本市の対応は。 (2) 万能堀などにより土地利用実態が外部から確認できないような事案について、本市はどのように指導を行っているのか。
4 市民の声に寄り添った子育て環境の整備について
(1) 留守家庭児童への宅配弁当（夕食）の導入について、市の考えは。 (2) 中学校の通学バスの今後の展望について、市の考えは。

1 施政方針について

- (1) ロシアによるウクライナ侵攻が今なお多くの人命を奪っており、終わりが見えない状況である。日本における子どもを含む若い世代の心にも何らかの大きな影響を残している。市長は、非核平和都市宣言のまちの長としてどのように考え、何をすべきかを示してください。たとえば、小・中学校の修学旅行の行き先を広島や長崎、沖縄に変更も必要ではないのか。
- (2) 基本認識に示している、コロナ禍、ウクライナ・ロシア問題、金融緩和の修正、物価高騰による市民生活に対する対策を講じるとあるが、市民生活が厳しくなることを危惧しながらなぜコロナ禍前に決定した大型事業を見直さないのか。
- (3) 第3次男女共同参画計画を策定したが、それ以上の発展した目標はいつもどおり示されていない。コロナ禍、女性の失業や自殺が増えていることを見ただけでも女性たちが差別されている実態が再認識された。改めて市長の認識を問う。
- (4) 高齢者福祉については全く新しい施策はない。スマートフォンの教室しか書かれていない。しかも選挙前にある程度実施されていることを市長は知らないのか。スマートフォンを使いこなすだけで快適な生活を送れると市長は考えているのか。
- (5) 不登校を作り出している要因は何だと考えているのか。今となっては、学校のあり方を考え直さなければならないが、その点についてはどのように考えているのか。
- (6) 近畿地方で夜間中学の設置予定がないのは京都府のみとなってしまった。京都市民以外の京都府民だけが学び直しの保障がないことを市長はどう考えているのか。
- (7) 公共交通の充実を多くの市民が望んでいるにもかかわらず積極的な市の姿勢が見られない。「路線バス無料の日」を年に数回行っていく予定はあるのか。いずれにしても市民がバスを利用しやすくなるサービスが必要だ。

- (8) 同性婚は合憲であるという判決が出されているが、L G B T Q +についての認識を問う。
- (9) あらゆる市民が平等に生きていくために「差別禁止条例」が必要だ。市長の認識を問う。
- (10) 北部に図書館や、市民活動を育む市民活動センターが必要だ。

2 誰もが選挙に参画できるように

- (1) 選挙ポスターを選管が一括して掲示するなど、掲示の方法について検討すべき。
- (2) 山手東や山手西の人口が増えているが投票所が遠く不便だ。高齢化も進む中、市内の投票所の設置状況を精査するべきだ。
- (3) 北部住民センターで行っている期日前投票所は好評だ。他地域でも増やしてはどうか。
- (4) 今回の市議会議員選挙では、選挙期間前から「候補者をよろしく」といった連呼行為が行われた。また、候補者や連絡所看板の立て方や、行燈のような車載看板使用、選挙期間中の個別訪問、公選ビラ配布等の違反は行われなかったか。公職選挙法に則り選挙管理委員会は厳しく対応するべきだ。

1 統一地方選挙を振り返って

- (1) 市長選挙が無投票となったことについて、市長の思いを聞く。
- (2) 今回の投票率の低下は、市長選挙がなかったことだけが原因ではないと考える。市の認識および今後の投票率向上に向けての市の対応策について問う。
- (3) 市長や議員の報酬削減、経費削減（政務調査費の廃止、虚礼廃止、宿泊費の実費支給等）を求める声を多く聞いた。改善を求める。
- (4) 今回の選挙中、一番多く聞いた不満や要望は、福祉施策についてであった。
 ア 自宅で安心して介護を受けられるまちづくりが強く求められている。そのためには、まず介護士やケアマネジャーの不足を解消すること、介護士やケアマネジャーが継続して勤務できる支援体制に取り組むことが必要である。現状と課題、その解決策について問う。
 イ グループホーム等の不足も大きな課題である。市の認識および今後の計画について問う。
 ウ 老々介護や高齢者の単身世帯が増えている。バリアフリー地域の拡大、および徹底した整備を求める。
 エ 新型コロナウイルス感染症が5類になったことで、コロナ感染の実態がわかりにくくなった。高齢者や障がいのある方、持病をお持ちの方、医療・介護関係者の多くは戸惑っている。対応策を。
 オ 訪問介護における災害時の対応策について、市からの指針を示してほしいという声がある。対策を求める。

2 新田辺駅東地区の課題

- (1) 再整備計画（道路の拡幅を含む）の進捗状況と今後のスケジュールについて問う。

- (2) スーパーが突然閉店して8か月が過ぎた。高齢者をはじめ、買い物に困っている市民が多くいる。現在、移動スーパーが臨時的に週1回来ているが、課題も多い。商いの問題ではなく、市民の生活課題である。課題解決に向けて、市が本格的に取り組め。

3 普賢寺地域の課題

- (1) デマンドバス、もしくはデマンドタクシーを求める声が依然として根強い。地域の声をしっかりと聴き、対策を。
- (2) 普賢寺小学校に学童保育を。

1 三山木小学校及び田辺中学校の大規模校問題について

(1) 培良中学校の学校選択制度について

ア 市教育委員会は「児童生徒数の偏在解消に向けて短期的に解決すべき課題への基本的な方針」を決定した。同方針では培良中学校への対策として、新たな特色を付与するとしているが、その具体的な内容について問う。

イ 学校選択制度を導入することで、どの程度の偏在を解消できると見込んでいるのか。また、その課題について問う。

(2) 三山木小学校の施設利用の現状と今後の対策について

ア 児童が増加していることにより、運動場、学校図書館、トイレ基数、給食調理数等に関して、教育活動に支障をきたしていると考えるが、その認識を問う。

イ 今後も同小学校では児童数が増加すると予測されるが、施設利用について、その対策を問う。

2 留守家庭児童会について

(1) 現在、三山木留守家庭児童会では専用施設の定員を超える児童については、学校施設を活用して受け入れている。今後も児童数の増加に伴い、留守家庭児童会を希望される保護者も増加するが、その認識と対策について問う。

(2) 普賢寺小学校にも留守家庭児童会を新設することを検討してはどうかと考えるが、市の見解を問う。

3 震災・防災対策について

(1) 地震発生時における通電火災対策など、電気に起因する出火防止を図るには「感震ブレーカー」の設置が効果的である。その普及に向けた本市の取り組みを問う。

- (2) 一定以上の地震の揺れを感知して自動的に電気の供給を遮断し、出火を防ぐ感震ブレーカーの購入及び設置費用の一部を助成する「感震ブレーカー購入・設置助成制度」の実施を求める。

1 子育て日本一をめざして

国の「こども家庭庁」の受け皿となる市の組織について

- (1) こども施策を一元的に扱う、市組織のあり方を問う。
- (2) 現在社会における子育て環境に沿った留守家庭児童会への取組みを問う。
- (3) 地域社会が積極的に子育て支援ができる方策について問う。

2 公共施設マネジメントと市有施設のあり方について

- (1) さらに民間の活用について
 - ア 全市有施設全体への包括管理委託の展開を問う。
 - イ 今後の市財政支出の平準化に向け、全市保有施設の保全に関する計画のマネジメントについて問う。
- (2) 将来の公共施設について、施設のあり方と検討体制について
 - ア 田辺北新市街地に建設予定の複合型公共施設の検討状況について問う。
 - イ 上記に統合する現行施設の跡地利用の検討状況について問う。
 - ウ 身近で活用しやすい区・自治会公民館のあり方について問う。
 - エ 将来社会を見据えた、全市有施設の考え方とその取組みについて問う。

3 市民に寄り添う行政と市民参加によるまちづくりについて

- (1) DX推進による市民サービス向上への取組みについて
 - ア 書かない窓口、行かない窓口への取組み状況を問う。
 - イ 身近な場所での市民相談の開設について問う。
- (2) 市民や企業が公園やまちの緑化や美化を推進するしくみづくりの構築について
 - ア 企業拠出金を活用した整備事業の考え方を問う。
 - イ 市民（区・自治会・子ども会・老人会など）が積極的に行うしくみづくりについて問う。

1 加齢性難聴者の補聴器購入費の補助について

わが国の難聴者は推計で1,430万人(日本補聴器工業会調べ)に対し、補聴器所有者は約210万人(14.4%)と極端に低くなっている。その主な理由は、障害者手帳を交付されない中等・軽度の難聴者は健康保険等の公的補助がなく、補聴器が1台5万円～50万円と高額のため、日常生活に不便をおぼえながら購入が困難となっている。高齢者の生活を支援し、社会参加を促進する補聴器購入助成を中等度の難聴者に対しても拡充を。

2 保育所の運営について

- (1) 子どもたちの成長・発達を保障し、保育士が安心して保育ができるよう、市の保育士配置基準の見直しを。
- (2) 保育士確保とともに、保育所における勤務体制、処遇改善を。

3 近鉄京都線新田辺駅南にある踏切の渋滞対策と安全対策について

- (1) 朝夕の時間帯は車が大渋滞する。踏切の開く間隔が短く、歩行者も渡り切れない状況がある。解消に向けた市の対策を問う。
- (2) 高齢者が遮断機をくぐって何とか渡り終える姿、自転車と歩行者、車と自転車の接触など危険な状況がみられる。市の安全対策を問う。

4 安心、安全なまちづくりへの要望について

- (1) 水辺の散策路「ふるさとの川ルート」「木津川つつみルート」の両方で経路になっている馬坂川の防護柵改修を京都府に早急に要請を。

- (2) 土手や河川敷、空き地などで見られる黄色い花をつけた「オオキンケイギク」が増殖している。オオキンケイギクは外来種で、在来種を駆逐してしまう可能性が高いため、現在は「特定外来種」として栽培が禁止されている。市としての対策を問う。
- (3) 生活道路の安全対策における、登下校路へのグリーンベルト、カーブミラーや注意看板設置の拡充、横断歩道の塗り直し等の改修の要請を。
- (4) 公共施設や学校などで、女性が過ごしやすい環境を整えるために、女性トイレにトイレットペーパーと同じように生理用品の設置を求める。

1 国、府と連携した子育て支援について

- (1) 本年4月に新設されたこども家庭庁は「こどもまんなか」社会実現のための省庁である。国が推進する「こどもまんなか」社会実現に対する市の見解を問う。
- (2) 不登校児童数が10年連続で増加しており、また一昨年前から昨年にかけて大幅に増加した。施政方針でも言及されている「教育支援センター」は受け皿としての機能を高く評価する。本センター設置の背景と理念について問う。
- (3) 今後の具体的な取り組みについて市の考えを問う。

2 障がいを持つ人、高齢者等にやさしいまちづくりについて

- (1) 京田辺市バリアフリー基本構想（田辺地区）を策定し、重点整備地区のバリアフリー化に取り組まれた背景、理念について問う。
- (2) 基本構想の目標年次である策定後10年間に取り組まれてきた実績、対策から見える課題等の検証結果について問う。
- (3) 平成23年の当該基本構想策定後の進行管理のために、市民等が主体となった推進会議を立ち上げられ取り組まれてきたことは高く評価する。今後、田辺地区以外の地区について障害を持つ人などにやさしいバリアフリーの取り組みを問う。

3 田辺公園の運営展望について

田辺公園拡張整備の基本的なコンセプトは、「農福連携をテーマとした緑と農業に親しむ公園」として、その整備手法にPark-PFI方式を採用されてきたと認識しているが以下について問う。

- (1) Park-PFI事業者が公募により選定された。提案内容および事業者選定に至った経緯について問う。

- (2) 今後の公園供用に向けた整備スケジュールおよび本市の運営へのかかわり方針について問う。
- (3) 「農福連携」の推進手段である P a r k－P F I 方式の恒久的かつ安定的運営に向けた本市の取り組み方針とリスクヘッジ対策について問う。

1 小・中学校等、市庁舎及び市所管施設におけるトイレの全面洋式化について

- (1) 小・中学校トイレの洋式化は、生活様式や感染症対策等とともに、健やかな学習・生活環境のため必要である。また、指定（緊急）避難所としても、内閣府の「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」を踏まえたトイレの全面洋式化（洋式便器化）は、トイレ調達手段の確立とともに求められるところである。現在までの和式から洋式への進捗状況と今後のスケジュールを問う。
- (2) 市庁舎及び中央図書館は、市民の利便性の向上のため、市所管施設である住民センターや中央公民館、社会福祉センターなどは一時避難場所としても、また、各建物はバリアフリー推進やユニバーサルデザインの観点からも、トイレの全面洋式化が求められている。現況認識とともに今後の整備に向けた市の見解を問う。

2 学校安全ボランティア等について

- (1) 本市は、小学校における登下校時の子どもたちの安心・安全を見守る「学校安全ボランティア登録制度」のもと、その見守る活動のバックアップを実施しているが、ボランティアの皆様への感謝の念とともに、長期間に亘るボランティア歴の皆様への報いに思いが馳せるところである。
本市の表彰条例中の善行表彰を踏まえ、表彰状や感謝状の枠組みを設定すべきであると考えるが、市の考えを問う。
- (2) 「学校安全ボランティア」に加え、一部の地域には、公益社団法人京田辺市シルバー人材センターの協力を得て、「通学安全整理員」を配置しているが、同志社大学等の学生などへの活動奨励は考えられないか、市の見解を問う。

3 区・自治会活動への支援等について

- (1) 本市の区・自治会は、住民の連帯と共助のもと、住みよい豊かなまちづく

りを目指した地域活動を行い、住民と行政をつなぎ、地域課題の解決も担う自主的組織である。しかし、高齢化や核家族化、担い手不足などの影響のため、将来的に地域によってはコミュニティの衰退が危惧されるところである。

区・自治会による活動の持続や活性化、行政施策の展開等を踏まえ、本市として一層の支援及び連携関係の構築が必要と考えるが、市の認識を問う。

- (2) 近年、防災活動や災害対策における区・自治会の役割が重視され、災害対策基本法の改正（令和３年５月）による避難行動要支援者への関係者の一つとしても位置付けられているが、避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成について、本市は、平成２６年６月から区・自治会等に委ねているところである。

本来、個別避難計画は、市が主体となって関係者との連携のもと作成すべきもので、避難行動要支援者の登録情報の取扱いや個別避難についても、市が関係者との協力・調整のもと連携すべきものとする。今後は、法令や国の指針等を踏まえ、幅広い関係者との協議を経て、地域防災計画上の対処等も必要であるとするが、市の見解と今後の対応を問う。

4 受動喫煙防止対策について

- (1) 本市は、健康増進法に規定する受動喫煙の防止について、令和元年７月から庁舎、学校・病院等を対象として推進している。また、改正健康増進法の施行に伴い、令和２年４月から飲食店、事務所・工場等が原則屋内禁止となったことに加え、市内の全ての駅前周辺を「受動喫煙防止啓発区域」に指定して、庁舎内やホームページなどで啓発しているが、現在までの実効性について市の認識を問う。
- (2) 今後、受動喫煙の防止にかかる本市独自の指針や手引き、標識等を作成し、市の考え方について市民の理解を得るとともに、飲食店、事務所・工場等への啓発や注意喚起などを一層進める必要があるとするが、市の見解を問う。